

第二次国分寺市

子ども読書活動

推進計画

(平成 25 年度～29 年度)



国分寺市教育委員会

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画について	1
1.	子どもの読書活動の意義と計画の目的	1
2.	計画の背景	1
3.	第一次計画の成果と課題	2
第2章	計画の基本的な取組み	5
1.	取組みの基本的な考え方	5
2.	計画の体系図	6
第3章	具体的な計画の内容	8
1.	家庭・学校・地域の役割	8
(1)	家庭の役割	8
(2)	学校の役割	8
(3)	地域の役割	8
(4)	市立図書館の役割	9
2.	成長過程に合わせた具体的施策	9
(1)	乳幼児に向けた取組み	9
(2)	小学生に向けた取組み	12
(3)	中学生に向けた取組み	17
(4)	高校生等に向けた取組み	21
3.	地域における読書活動の取組み	23
第4章	計画の実現に向けて	24
1.	計画の期間	24
2.	計画の着実な実施のために	24

「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」策定にあたって

国分寺市教育委員会
教育長 松井 敏夫

読書は、言葉を育て、未知の考え方を知り、思考力や表現力を身につけ、子どもたちが人生を豊かに過ごす力をつけていくために必要なものです。子どもたちが読書を楽しみ感じ、読書を通して豊かな人生を送るために、家庭・学校・地域など社会全体で子どもたちの読書環境を整備していくことが重要です。

国分寺市では平成20年に「国分寺市子ども読書活動推進計画」を策定しました。5年間の計画期間中には、学校図書館図書指導担当の全小中学校での全日配置や、子どもの読書にかかわる市民グループへの活動支援、健康推進課や子育て相談室など関係各課との連携、おとなへの読書啓発講演会やパンフレットの配布などを通して、子どもの読書環境を整備してまいりました。その結果、それぞれの団体・施設のサービスが充実し、多くの子どもたちが本とふれあう機会が増えました。

この5年間の成果と課題を踏まえ、次の5年間でさらにみどり豊かなものとするために、ここに「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画では、前計画を継承し事業の拡充を図るとともに、新たに「国分寺市教育7 DAYS（セブンデイズ）」に「家庭読書の日」を設け、家庭における読書啓発の取り組みや、図書館ホームページを活用した中学生・高校生等のヤングアダルト世代に向けた本の紹介などの事業を盛り込みました。今後はこの計画に基づき、家庭・学校・地域が連携・協力し、子どもの読書への支援や、子どもの読書環境の整備に努めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査、パブリック・コメント、利用者懇談会を通してご協力いただきました市民の皆様や、国分寺市図書館運営協議会委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

第1章 子ども読書活動推進計画について

1. 子どもの読書活動の意義と計画の目的

平成20年に国分寺市は「国分寺市子ども読書活動推進計画」を策定しました。策定を行うにあたり、子どもと読書についての関係を次のように定義しました。

子どもたちは、自分の身の回りで見聞し体験すること以外に、読書からさまざまな世界があり、さまざまな考え方があることを学ぶことができます。また、読書を通して自分の一生を支えるような感動を得ることもできます。読書することにより言葉が生まれ、想像力や自ら考え判断する力を養うことができます。読書によって獲得された言葉は、豊かな自己表現を可能とします。読書は科学的な知識も提供することができ、子どもたちは興味のある本を読むことによって、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的好奇心を培います。一冊の本との出会いは子どもたちに生きる希望を与え、人生を歩んでいく勇気も与えます。

子どもたちが読書を自然に楽しむことができるように、身近に本があり、成長に合わせて本に親しめるような環境を整えておくことが大切です。そのためには、お母さんのお腹にいる胎児の時から青少年期を迎えるまでのあらゆる年代において、子どもの身近に豊かな蔵書を整えるとともに、子どもの周りにいて子どもの健やかな成長を願う大人が子どもを読書へといざなう役割を果たすことが重要です。

第一次計画では、子ども（0歳から18歳まで）が、読書を楽しいと感じ、自ら読書に親しめるように、市立図書館や学校、保育園・学童保育所・子ども家庭支援センターなどの子どもに関係する部署が連携を深め、家庭・地域社会とともに、読書のきっかけ作りを大切にして子どもの読書環境を整備することを目的として計画をすすめてきました。第二次計画では第一次計画の目的を継承し、計画の見直しを行い、更なる拡充を行っていきます。

2. 計画の背景

計画の背景として、国では子どもの読書活動を支援するため平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、4月23日を「子ども読書の日」に定め、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を決定し、施策の基本的方向を明らかにしています。また、平成20年4月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）が策定されました。

東京都では国の計画を受け、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」を、平成21年3月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」（平成21年度～25年度）が策定されました。第一次計画を推進した結果、子どもの年代によって読書活動の課題が異なるため、都立図書館が行う取組みが年代別に設定されています。

国分寺市では、平成19年3月の「第四次国分寺市長期総合計画（平成19年度～平成28年度）」や平成20年度の国分寺市の教育目標の中においても具体化すべき計画として位置付けられて「国分寺市子ども読書活動推進計画」を平成20年11月に策定しました。平成24年度の国分寺市の教育目標の主要施策の中にも「国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき学校における学校図書館指導担当嘱託職員（以下「図書指導担当」という。）の活用や、家庭・学校・地域の連携により

読書環境を整える項目があげられています。第一次計画の現状、課題の分析及び検討を行ない、新たに「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」を平成 25 年度からの計画として策定します。

3. 第一次計画の成果と課題

(1) 乳幼児の読書活動に向けて

市立図書館では赤ちゃん絵本コーナーを充実させ、乳幼児向けおはなし会を全館で実施し、乳幼児向けブックリスト（0～3歳児向けブックリスト「ひよこえほん」、4～6歳児向けブックリスト「おはなしのぼうけん」）の発行により乳幼児と絵本の出会いの推進に努めました。また、健康推進課と連携して、3～4ヵ月健診や両親学級で絵本の紹介やおはなし会をPRするパンフレットを配布しました。

保育園・幼稚園では日常活動の中で、読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを継続して行い、子どもたちが積極的に本にふれる機会を設けています。また、保護者への本の紹介をさまざまな機会に工夫して行っています。

子ども家庭支援センターではおはなし会や本の貸出しを行い、子どもが絵本にふれる機会を多く持つように努めました。児童館では市民グループなどによる読み聞かせが盛んに行われています。子育て支援課の「親子ひろば事業」に参加しているさまざまな団体により、乳幼児向けの読み聞かせや手遊びなども行われています。

地域・家庭文庫(注1)などでも読み聞かせイベントなどを定期的に行っており、子どもたちが楽しい時間を過ごしています。

今後も乳幼児などへの読み聞かせの場が充実していくように、市立図書館が団体貸出などの支援を行い、乳幼児と家族が絵本に親しむ機会を増やしていく必要があります。

図書館では赤ちゃんとお母さん・お父さんの姿を見かけることが多くなりましたが、家庭で親子が読み聞かせを楽しむことも必要です。市立図書館では地域・家庭での読み聞かせの場をさらに充実させるとともに、大人が子どもの読書の大切さを理解し、絵本に親しむ機会を積極的に設けるように啓発していくことが課題といえます。

(2) 小・中・高校生の読書活動に向けて

平成 24 年に行った小・中学生へのアンケート調査によると、「本を読むのが好き」と回答した児童・生徒が、小学 1 年生では全体の 82%であるのに対し、小学 6 年生では 54%と減り、中学生になると中学 1 年生が全体の 51%、中学 3 年生が 37%となり学年が上がるほどに読書離れが進んでいると考えられます。この現象は平成 20 年に第一次計画を策定した当時と同じ傾向を示しています。

しかし、今回のアンケート結果（「計画資料編①②」参照）に見られるように、「本を読むのが好き」「どちらかというが好き」と回答した児童・生徒は全体の 7 割を占めており、本を読むことを基本的に好きな子が多いことがわかります。本を好きな子どもが増えたことは、子どもたちの身近に本を読んだり楽しんだり出来る環境が少しずつ整ってきたことがうかがえます。

小学校では朝読書の時間や図書の読み聞かせが全校で行われています。学校での読み聞かせは、保護者の協力を得て盛んに行われています。また、読み聞かせ、ブックトーク（注2）、ストーリーテリングなどは、教員、図書指導担当が授業などで行い、「おはなしの出前」（注3）はおはなしグループや地域文庫が、「出前事業」（注4）は市立図書館が行っており、学校、地域、市民が関わっています。

学級で読む「学級文庫」の本は市立図書館が対象年齢にあった本を選定してセットにした学級文庫への「団体貸出セット」の利用が盛んです。

中学校では全校が朝読書の時間を導入して、通年実施することで以前と比べると生徒に読書習慣がついたといえます。

今後も家庭・地域・学校で連携をしながら、子どもが本と出会える機会を増やし、読書時間を確保できるような工夫が必要です。

また、平成20年度にはモデル校として小学校3校に図書指導担当が常駐化され、平成22年度には全小・中学校で全日配置となりました。これによって、子どもたちが一日の大半を過ごす学校において図書館の整備が進み、より一層の読書活動の推進を図ることができました。

学校図書館では児童・生徒が本に興味を持てるような展示を行ったり、図書の時間やチームティーチング（注5）、読み聞かせや本のクイズなど季節や行事によりさまざまな工夫がされています。話題の本の購入を行い蔵書を整理しながら、昼休み・放課後の開館が行われて児童・生徒の学校図書館の利用が活発になりました。

また、平成23年度から学校図書館システムが本格実施されたことにより、学校が調べ学習で必要とする資料をパソコンで市立図書館に依頼ができ、図書資料が学校で活用され、調べ学習の充実がはかられました。それに伴い現在では学校間、市立図書館と学校間の資料の交換が頻繁に行われるようになりました。今後も活発化すると予想される資料の交換の手段については有効な輸送方法の検討が必要です。

市立図書館では、児童書コーナーをはじめとして、赤ちゃん絵本コーナーを整備し、外国語絵本の充実や発達障害のある子が通う施設向けの団体貸出など読書に親しめる機会の充実に努めました。また、各種ブックリストを発行しさまざまな年代の子どもたちへ本を紹介して読書意欲を高めました。定期的におはなし会を実施し、その他、本を原作にした映画会を全館で行い、行事として定着してきています。地域文庫とともに行う小学校への「おはなしの出前」や、小学生の図書館見学、中学生の職場体験は毎年行われ、高校生のボランティアの受け入れの依頼も増えてきています。

また、市内で読み聞かせの活動をしているおはなしグループ、地域・家庭文庫とともに作成した「小学生への読み聞かせに向く絵本のリスト」は、小学校で朝読書を行う保護者などに活用されています。おはなし会を行う団体に対しては、おはなし会の道具（パネルシアター・エプロンシアターなど）を充実させ貸出しを行い市民のおはなしグループや地域・家庭文庫などを支援しました。

子どもたちの市立図書館の利用実態は、平成24年に行った小・中学生のアンケート調査によると、市立図書館を利用したことがある児童・生徒の割合は、小学生で85%、中学生で37%となっていて、小学生では大多数が利用していますが、中学生の利用は少なくなっています。中学生になると小学生の時とは生活スタイルや意識も変化し、読書以外の興味や趣味に費やす時間が増えてくることが予想されます。いかに中学生が読書に興味を持ち、図書館を身近に感じて利用を促せ

るかが課題となります。中学生の読書意欲を増幅させる方法として、中学生のアンケートでは「自分がおもしろいと思う本は友達と話題にしますか」という問いに、「はい」と答えた生徒が、全体の半数（49%）にも達している、友達同士で教えあうことも含め、さまざまな機会をとらえて中学生自身によるブックリストの作成などを検討していくことが必要であり、いかに子どもたち自身に参加してもらうかが課題になります。

高校生等については、国分寺市を離れて学校に通学している生徒が大部分で、日常的に学校の図書館を利用しており、なかなか市立図書館の利用につながっていないのが現状です。中学生と比較すると、さらに市立図書館の利用の減少傾向がみられますが、市立図書館を継続して利用している子どもたちが少数ながらいる事も確かです。インターネットで買いたい本がすぐ手に入る現在、この世代の子どもたちにふりむいてもらえるにはどうするのが課題です。

（注1）地域・家庭文庫…住民が自主的に活動しながら、子どもたちに読書活動の場を提供している。

（注2）ブックトーク…テーマに沿って複数の本の紹介をすること。

（注3）おはなしの出前…市民ボランティアが学校などに出向いて、絵本などの読み聞かせのほか、おはなし（素話）、手遊びなどを行う。

（注4）出前事業…市立図書館職員または市立図書館職員とともに地域文庫やおはなしグループの市民が学校に出向き、絵本などの読み聞かせのほか、ブックトーク（テーマに沿って複数の本の紹介を行う）、市立図書館の利用案内などを行う。

（注5）チームティーチング…協力授業。主要教科の教師を中心に全教科の教員がチームを作り、各チームが共同で1学年（1学級）の指導を行う教育形態。



第2章 計画の基本的な取組み

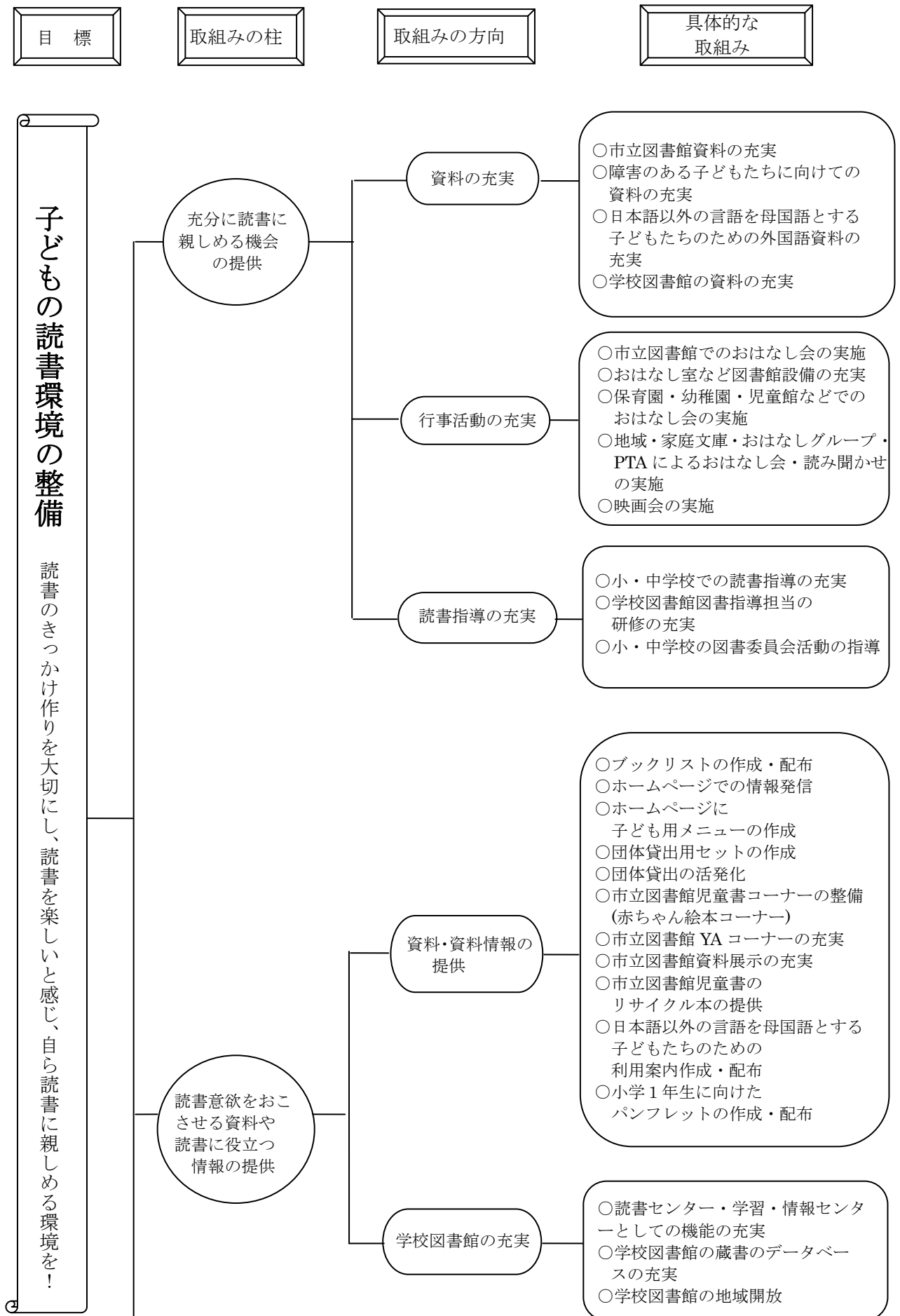
1. 取組みの基本的な考え方

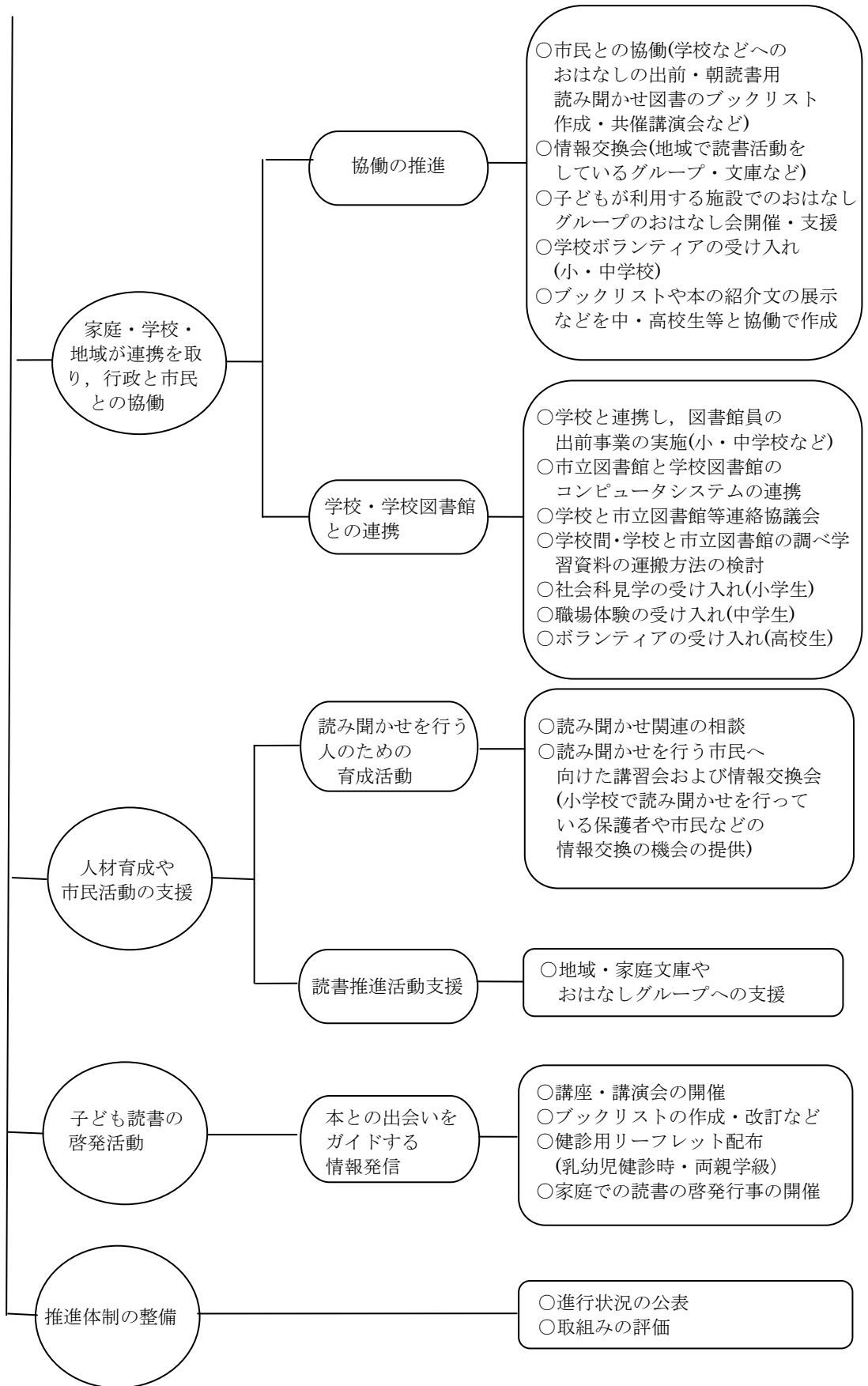
国分寺市全体の子どもの読書活動の現状は、乳幼児や小学校低学年の頃は読み聞かせやおはなし会などに参加したり絵本にふれる機会が多く、子どもの読書体験が豊富です。小学校高学年から中・高校生になるにつれて、本離れが進んでいく傾向が見られます。その理由として考えられる事は、子どもたちが幼少期に出会った読書体験を継続していくことの難しさがあげられます。しかし、成人になった時に子どもころの読書体験がよみがえることもあります。この計画では、子どもたちが幼少期からの読書体験の積み重ねにより、大人になった時に読書によって心の豊かさが育てられていることを願っており、読書は人の一生にとって欠かすことのできないものとして考えています。

第二次計画では、これからの未来を担う子どもたちの読書環境の整備のために、第一次計画でまとめた取組みの基本的な考え方として、以下の5点を継承し、拡充していきます。

- ① 子どもの生活範囲や成長段階に応じて読書に親しむ機会をどの子にも十分に提供します。
- ② 子どもが自ら読書に親しみ、読書への関心を深めていくことができるように、読書意欲をおこさせる資料や読書活動に役立つ情報をそれぞれの世代に合わせて提供します。
- ③ 子どもの生活の場である家庭・学校・地域が連携をとりあいながら、子どもと本を結びつけるために、市立図書館や学校、その他の子どもに関係する施設などが協力し、地域の方々との協働により読書活動を推進していきます。
- ④ 子どもと読書を結びつけるためには、大人が子どもたちの身近にいて、その役割を果たす必要があります。そのためには人材の育成と子どもと読書を結びつける活動の支援を、図書館など子どもに関係する部門をはじめ市の行政全体で行っていきます。
- ⑤ 子どもの読書の大切さを家族や子どもの身近にいる大人が理解するための啓発活動を行います。

2. 計画の体系図





第3章 具体的な計画の内容

子どもの生活に関わる場（家庭・学校・地域）の中で、子どもの成長段階（乳幼児・小学生・中学生・高校生等）ごとに、必要とされる計画をまとめました。

1. 家庭・学校・地域の役割

（1）家庭の役割

子どもが誕生してから心身の成長・発達段階に応じて、その子の性格や生活に適した読書環境を整えられる一番の場は家庭です。幼児に絵本を読む場合は、家族が読み聞かせをすることが大切になります。幼児は絵を見て家族が読んでくれる言葉を聞きながら、絵本とともに楽しい時間を過ごして満足感を得ます。読み聞かせをしてもらっている間、読み手の温かな声を聞き、愛情を感じつつ絵本の世界に入ることが、子どもにとって大きな喜びとなります。

小学校に入学しても、低学年の子どもが本を楽しむためには大人が読み聞かせを行ったり、本を紹介するなどの橋渡しが必要となります。また、小学生以上の子どもがいる家庭の中で、家族が本を話題にしたり、親子で読書をすることが、読書へのきっかけ作りとなり、読書が子どもたちの生活の一部となります。

日常の中で子どもが本に親しむ機会をつくり、子どもとともに読書を楽しんでいくことが家庭の役割として期待されます。

（2）学校の役割

読書により子どもたちは広い世界を知り、新しい見方や考え方にふれることができます。一人一人の子どもが生涯にわたって生活を豊かにし、自分を高められるように、読書習慣を身につけることは大切です。学校は学齢期の子どもたちにとって家庭とともに一番身近な学習・生活の場であり、学校での読書体験は生涯にわたる読書習慣の形成に大きな役割を果たします。年齢に応じて、子どもたちが読書の楽しさを味わうことができるように、教職員や図書指導担当、保護者、その他ボランティアや市民のおはなしグループなど周りの大人が読み聞かせを行ったり、本の紹介をしたり、読書への働きかけをしていくことが大切です。学校図書館が子どもたちの豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え、本を活用して子どもが自主的な学習活動を行うための支援をする「学習・情報センター」としての機能を併せてもつためには、学校図書館の整備と蔵書の充実とともに、地域の市立図書館との密接な連携が必要となります。

（3）地域の役割

現在は地域のつながりが希薄となっていますが、子どもたちは、家庭だけでなく地域の他の大人たちとのふれあいの中で新たな発見や出会いを体験します。

地域には子どもが本と自由にふれあうことができる場所や機会として、市立図書館の他に保育園・幼稚園・児童館・学童保育所・子ども家庭支援センターなどがあります。その他に市民が携わっている地域・家庭文庫やおはなしグループの

催しが盛んに行われ、本の読み聞かせだけでなく、手遊び、昔話、地域に昔から伝わっている伝承遊びを取り入れたおはなし会も行われています。こうした地域の活動が継続して行われ、さらに充実していくことで、子どもたちの読書環境を整えることができます。

(4) 市立図書館の役割

市立図書館では、大人だけではなく乳幼児から中高生等までのすべての子どもが自由に本を選び、本に関する情報を得ることができます。市立図書館は、子どもたちの利用に corres ponding するため豊富な蔵書をそろえ、専門の知識を持つ図書館職員を配置し、子どもたちが本と出会い、本に親しむ手助けを行う必要があります。

また、市立図書館は乳幼児や小学生向けのおはなし会、子ども向けの絵本や物語を題材とした映画会などの行事や「出前事業」を通して子どもたちが読書に親しめる機会を提供しています。

読書量が減少するとされるYA（ヤングアダルト）(注6)世代の子どもたちについては図書館や本に親しみ、興味を持つことができるように、YAコーナーの資料やYA向けの展示をより一層工夫していきます。さらにホームページを積極的に活用して本の情報を発信します。また、YA世代が同世代に本の情報発信をしていけるような方法を検討します。

子どもの読書活動の推進は、地域で文庫活動や読み聞かせ活動をしている多くの市民の方の力によるところが大きいといえます。市立図書館は、活動を支援し、協働して子どもの読書活動の推進を目指します。

地域に暮らす子どもの読書環境をバランスよく整備するためには、市立図書館が中心となり重要な拠点としての役割を担って、家庭・学校・地域などと連携を図りながら進めていく必要があります。

(注6) YA（ヤングアダルト）…児童と成人の中間に位置づけられるおおむね12歳から18歳までをいう。

2. 成長過程に合わせた具体的施策

(1) 乳幼児に向けた取組み



子どもと本との関係はお母さんのお腹にいる時から始まります。お母さんがリラックスした状態で絵本を声に出し、胎児に語りかけるように聞かせることも大切であると言われてしています。

誕生してから2・3歳までの乳幼児期は家族からの語りかけや子守唄・わらべうたなどを歌ってもらうことにより愛情を感じるとともに豊かな感性がはぐくまれます。また、「赤ちゃん絵本」と呼ばれる乳幼児向けの絵本には、言葉のリズムがよく、絵だけでも子どもに対し訴える力のある絵本がたくさんあります。子どもはそれを家族に読んでもらうことにより楽しみます。市立図書館には赤ちゃん絵本コーナーが設置されています。

3歳を過ぎてから就学前までの幼児期は急激に言葉を覚えていきます。身体を活発に動かす遊びをする一方で、絵本を見たり、おはなしを聞くことをとても喜びます。家族から語りかけられる言葉を覚え、自分なりに工夫して会話に使用したり、絵本に出てきた言葉をまねて繰り返したり、言葉に対しての興味が増して

いきます。

子どもは成長するにつれて家庭から地域社会へと一歩を踏み出します。地域では市立図書館、保育園、幼稚園、児童館、子ども家庭支援センター、地域・家庭文庫などに本が設置され、おはなし会を実施しています。このようなおはなし会に参加することは、子どもの健やかな成長につながり、豊かな読書体験の始まりとなります。そのためには地域社会が協力して子どもに読書の楽しさを伝える活動を継続していく必要があります。

《乳幼児を対象とした継続事業》

○市立図書館

- ・「小さい子のためのおはなし会」（0歳から2・3歳くらいまで）を継続して行い、乳幼児と家族に絵本の読み聞かせ・わらべうた・手遊びの楽しさを知ってもらう機会を提供していきます。
- ・3・4歳～小学低学年の子どもたちに対し、職員の行うおはなし会の充実や職員と市民との協働によるおはなし会の充実に努めます。
- ・赤ちゃん絵本コーナーの整備を行いながら、良質の絵本を選定し、充実に努めます。
- ・健康推進課と連携し両親学級や3～4ヵ月児健診時に健診用リーフレット「ママ・パパ・赤ちゃんのためのブックリスト」を配布します。
- ・0歳から就学前の親子で楽しむブックリスト（「ひよこえほん」「おはなしのぼうけん」）を配布します。
- ・館内で子どもたちが絵本に親しめるように、おはなし室やおはなしをするスペースの確保に努めます。
- ・現在発行している新刊のおすすめ本のリストを継続・充実させるとともに、保育士や保護者などに向けて本の選定時に参考になるブックリストを配布します。
- ・季節やテーマ別の本の展示を行います。
- ・年齢に合わせた絵本や、保護者が幼稚園などで読み聞かせを行うための相談にお答えします。
- ・保育園・幼稚園などの行事を行う際に参考になるテーマ別「行事向け紙芝居リスト」を作成します。

○保育園

- ・日常活動の中で、本の楽しさを伝え、本とのふれあいの時間を子どもたちが楽しめるように読み聞かせなどを継続していきます。
- ・市立図書館の団体貸出サービスを利用し、より多くの本を子どもたちに提供していきます。

○幼稚園

- ・日常活動の中で、本の楽しさを伝え、本とのふれあいの時間を子どもたちが楽しめるように読み聞かせなどを継続していきます。

○児童館

- ・乳幼児と家族に向けて絵本の読み聞かせや手遊びを行い、絵本の楽しさを知ってもらう機会を提供していきます。
- ・市立図書館の団体貸出サービスや児童書リサイクル本を活用し、より多くの本

を子どもたちに提供していきます。

○公民館

- ・保育室の中で絵本や紙芝居に親しむ機会を作ります。
- ・主催事業の講座・図書館と共催の映画会の中で、図書館職員が絵本や読書について講演するなど、図書館と連携した活動を行っていきます。

○健康推進課

- ・市立図書館と連携し両親学級や3～4ヵ月健診時に健診用リーフレット「ママ・パパ・赤ちゃんのためのブックリスト」を配布します。

《乳幼児を対象とした新規・拡大事業》

～乳幼児と絵本が会うために～

事業	内容	担当部署	実施年度
1. ブックリストの作成 配布・本の紹介など	ブックリスト「ひよこえほん」を保育園・児童館・子ども家庭支援センターなどに配布。	市立図書館	実施中
	就学前(4～6歳)の親子で楽しめるブックリスト「おはなしのぼうけん」を保育園・児童館・子ども家庭支援センターなどに配布。		実施中
	保育園・幼稚園などの職員向けに、発達に合わせた絵本のおすすめリストの発行。		平成28年度～
2. 障害のある子どもたちへの図書資料などの充実	声の図書・点字図書の他、DAISY(注7)図書やさわる絵本・布の絵本などを充実させる。 特別な支援を必要とする子どもたちに対し、発達の特性、生活経験などを考慮した図書の選定や読書活動を促進する。	市立図書館	実施中
3. 子どもの関連施設に対し読み聞かせ活動を含めた団体貸出を行い、読書環境を整える	・こどもの発達センターつくしんぼ、子ども家庭支援センターなどの関連施設に本の貸出しを行う。 ・保育園に団体貸出サービスのPRを行うとともに団体貸出をさらに進められるよう検討する。 ・子どもの関連施設に対しおはなし会の実施の支援などを行う。	市立図書館・子育て相談室	実施中
4. 外国語絵本・外国語図書の充実	外国語を日常の言語とし、日本語によるコミュニケーションが困難な子どもたちに、読書にふれられるような外国語絵本・外国語図書の充実を行う。	市立図書館	実施中

事業	内容	担当部署	実施年度
5. 地域における読書活動への支援	本・読書に関するテーマで地域の子どもたちや子どもとかかわる大人に、地域・家庭文庫・おはなしグループなどと共催で講演会を行う。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫、おはなしグループなどに対して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の場を提供できるようさらに支援を行う。	市立図書館	実施中
6. 家庭における読書啓発	「国分寺市教育7DAYS(セブンデイズ)」（秋の読書週間）に「家庭読書の日」を設け、家族で一緒に読書を楽しめる取組みを行う。	市立図書館	平成25年度～

(注7) DAISY (デイジー) …Digital Accessible Information System の略。

視覚障害者や活字の印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書国際標準規格。CDに音声吹き込み、検索機能をつけたデジタル録音システム。



(2) 小学生に向けた取組み

小学生になると、小学校という大きな集団の中で生活するようになり、同級生・上級生・下級生とのかかわりが増え、幅広い社会性が出てきます。乳幼児期の親と子における読書とは違った、多くの友達と一緒に読書の楽しみや喜びを共有する経験を重ねていくことは、読書の習慣をつける上で必要です。低学年では「絵本」「図鑑」「クイズの本」などに読書傾向が集中していますが、中学年から高学年になると興味のある分野にそれぞれ分かれていきます。(「計画資料編①」参照)

学校図書館は小学生のこのような読書実態に応じた図書を所蔵する「読書センター」としての役割があります。加えて教員や図書指導担当が子どもたちへの働きかけを行うことで、より一層学校図書館の機能が発揮されます。

また、現在活発に行われているおはなしグループや地域文庫などの「おはなしの出前」や市立図書館の「出前事業」を活用して、ブックトークやストーリーテリングなどを積極的に提供することが必要です。

中学年から高学年になると、授業での調べ学習が始まります。多種多様な資料を必要とする調べ学習を支援するためには、学校図書館の「学習・情報センター」の機能が成り立つように、資料の充実および子どもたちを資料に導く図書指導担当の役割が求められます。学校・学校図書館・市立図書館の連携も進めていきます。

市立図書館においても、学校への「出前事業」、子どもたちに向けたブックリスト、保護者へ向けての「読み聞かせ講習会」など、さまざまな場面で子ども・保護者・学校・学校図書館への支援を行っていきます。

《小学生を対象とした継続事業》

○小学校

- ・各小学校の実態に基づき朝読書の時間や読書週間・旬間などを設け、児童が読書に親しむ機会をつくります。
- ・図書委員を中心とする高学年の児童が異年齢の児童に読み聞かせを行う場を設け、読書の楽しさを他の人に伝える喜びを体験できるようにします。
- ・児童による図書委員会活動を積極的に指導し、全校へ向けて読書啓発のPR活動、新着本やおすすめ本の紹介などの情報発信を継続していきます。
- ・市立図書館の団体貸出サービスを利用し、より多くの本を子どもたちに提供していきます。
- ・インターネットを利用した情報収集の仕方を指導し、学習に役立つ情報の収集が行えるようにします。

◇小学校図書館

- ・子どもの読書意欲を向上させ読書習慣を身につけられるように、多種多様な資料の準備を行い、教員・図書指導担当が子どもに適切にアドバイスできるようにします。そのために、各校の情報交換の充実や研修を受ける機会を設けます。
- ・各校が工夫し、読書週間も含め日常的に図書の紹介や新着図書のPRなどを行います。家庭への啓発も工夫をしながら行っていきます。
- ・読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング、アニメーション(注8)などで子どもたちに本の紹介を行っていきます。
- ・地域の子どもにとって身近な学校図書館での「放課後子どもプラン国分寺」(注9)などを活用し、子どもたちの安全で安心な居場所づくりとしての読書環境の整備・充実を図ります。
- ・休日など地域の子どもたちの居場所となって、図書に親しみ、利用できるような読書環境の充実のために、学校図書館の本来の役割に加え、地域開放を進める必要があります。
- ・授業において教員と図書指導担当が連携し、学校図書館資料や市立図書館資料の有効活用を図ります。
- ・学校ボランティアを活用し、読み聞かせや図書の整理等の学校図書館の業務について市民との協働を行います。
- ・調べ学習のために事典などの参考図書の使い方を指導します。
- ・各学年で授業に必要なテーマの年間計画を市立図書館に周知し、有効に資料活用を行えるようにします。

○市立図書館

- ・新一年生を中心に「出前事業」を実施するためのPRを継続していきます。また市立図書館独自に、あるいは市民ボランティアと協働して学校への「出前事業」を行っていきます。
- ・新一年生向けに市立図書館が紹介する本を掲載した市立図書館の利用案内パンフレット「1ねんせいのみなさんへ」を配布します。
- ・「子ども読書の日」にちなみ、館内で図書の展示やイベントを行うほか、季節やテーマ別の本の展示を行います。

- ・現在発行しているおすすめ本や紙芝居のリストの継続充実に努めます。
- ・小学生向けおすすめ本のリスト（「おはなしたからばこ」低学年・中学年・高学年向け）を作成し配布します。
- ・2，3年生の社会科見学を受け入れます。
- ・希望する学級に学級文庫として団体貸出を行い，子どもたちの読書環境の充実を図ります。
- ・子どもたちが魅力を感じ，図書館に来るのが楽しくなるような幅広い資料を収集・提供していくとともに子どもが取り出しやすく楽しい本棚づくりを目指します。

○学童保育所

- ・日常活動の中に指導員による読み聞かせや手遊び・わらべうたの時間を取り入れていきます。
- ・いつでも読書ができるように本棚などを活用し，子どもが楽しめる本の収集を行っていきます。
- ・市立図書館の団体貸出サービスをより活発に利用します。

○児童館

- ・指導員などが乳幼児とその家族を対象にした絵本の読み聞かせや手遊びなどを行います。
- ・職員・市民ボランティアによるおはなし会を定期的に行います。
- ・児童館に集う子どもたちが手に取れるように，図書コーナーなどの図書資料を充実します。

（注8）アニメーション…読み聞かせ，ブックトークなど，これまでの読書活動より，積極的に物語の世界に入り込んで自由に活動する手法の一つ。主人公と一緒に冒険を楽しんだり，物語についてのクイズを作るなどの活動をとおして物語の世界にいき，楽しもうとする手法。

（注9）放課後子どもプラン国分寺…『放課後子どもプラン』は文部科学省「放課後子ども教室」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」との連携事業。小学校において，放課後に学校や地域の協力を得て，「学びの場」「遊びの場」「交流の場」「体験の場」を実施。また，『地域子ども教室』では「子どもの居場所づくり」として放課後子どもプランの補完的な位置づけで市民協働で行っている。

《トピックス》

市内の子どもの読書にかかわる市民の団体

子どもに本の楽しさを届ける活動をしている市内の地域文庫・家庭文庫やおはなしグループを紹介します。
地域で，また図書館と協働して読み聞かせなどを行っていて，地域の子どもの読書を支える重要な役割を果たしています。

〈地域文庫・家庭文庫〉

東元町文庫 ・ なかよし文庫 ・ はらっぱ文庫 ・ ともだち文庫

〈おはなしグループ〉

「おはなしの会」でんでんだいこ ・ 「おはなしの会」とんことり
おはなしトレイン ・ おはなしのくにピッピ ・ おはなしポケット
いないいないばあ ・ むすんでひらいて ・ よみきかせボンボン

《小学生を対象とした新規・拡大事業》

～楽しい本との出会いのために～

事業	内容	担当部署	実施年度
1. 学校図書館の充実	学校図書館が「読書センター」や「学習・情報センター」の機能に加え、子どもの居場所となり、子どもが自分のペースに合わせた読書活動をするためには、充実した蔵書と図書指導担当が必要である。多種多様な資料を使用して、教員、図書指導担当が子どもに適切にアドバイスできるようにするために、各校の情報交換会の充実や、指導方法の研修などの拡充を図り、支援を行う。	学校指導課・学校・学校図書館	実施中
2. 調べ学習の資料の充実・活用	学校図書館が「学習・情報センター」の役割を果たすためには、調べ学習のための図書の充実が必要である。学校間での図書の貸借や、市立図書館の団体貸出を利用するなど、子どもの学習内容を充実させる。資料を活用した調べ学習の方法を学校図書館の図書指導担当や市立図書館の職員が児童に指導する。	学校・学校図書館・市立図書館	実施中
3. 図書の運搬方法の検討	調べ学習などの資料を学校で利用しやすくするために、学校と学校間、市立図書館と学校間の本の運搬について、「学校と市立図書館等連絡協議会」などを活用し、学校、学校指導課、市立図書館と検討を進める。	学校指導課・学校・市立図書館	平成 25 年度～
4. 市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムの連携	すべての小・中学校図書館の蔵書のデータベースが有効に活用できるシステムを構築し、基幹業務でのデータ処理の効率化を図る。 また、市立図書館と学校図書館間での資料貸借業務など、双方が使用しやすい連携システムの向上を図る。	市立図書館・学校指導課・学校	平成 25 年度～
5. 学校と市立図書館等連絡協議会	学校と市立図書館が連携し、子どもの読書環境を整えるため、司書教諭・図書指導担当と市立図書館職員の連絡協議会を定期的に関き情報交換を行う。 より密接な連携となるように、地域ごとの市立図書館と学校との情報交換を行っていく。	学校指導課・学校・市立図書館	実施中
6. 学校図書館の地域開放	子どもたちの身近な居場所における読書環境の充実を図るため学校図書館の地域開放の検討を行う。	市立図書館・学校指導課・学校	平成 25 年度～

事業	内容	担当部署	実施年度
7. 家庭・地域・市立図書館との連携の拡充	学年に応じた読書習慣が身につくように、家庭での読書の啓発を働きかけるとともに、地域のおはなしグループの「おはなしの出前」や市立図書館からの「出前事業」などを活用する。	学校	実施中
8. 学級文庫への「団体貸出用セット」の継続・充実	小学校「1年生用」・「2年生用」・「中学年用」・「高学年用」向け「団体貸出用セット」の継続・充実を図る。	市立図書館	実施中
9. ブックリストの発行	子どもたちが多くの本に出会えるように、市立図書館の新刊書案内「このほんよんだ？」の発行の継続・拡充やおすすめの本案内「おはなしだからばこ」のブックリストの配布をする。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫、おはなしグループなど地域の市民グループと協働で作成した、保護者のための集団への読み聞かせに適したブックリスト「小学生への読みきかせに向く絵本のリスト」の改訂版を作成する。	市立図書館	平成 25 年～
10. 障害のある子どもたちへの図書資料などの充実	声の図書・点字図書の他、DAISY図書やさわる絵本・布の絵本などを充実させる。声の図書などの郵送サービス・対面朗読などを行う。 学校図書館は市立図書館と協力し、資料の充実などを図り、特別な支援を必要とする子どもたちに対し、発達の特長、生活経験などを考慮した図書の選定や読書活動を促進する。 読み聞かせ、紙芝居、ペープサート、パネルシアターなどを行って読書意欲の向上を図っていく。	市立図書館 学校・学校図書館	実施中
11. 読書に親しむイベントなどの充実	市立図書館や他の公共施設と交流・連携し、子どもたちがより読書に親しめるイベントの企画や、出前事業の受け入れを行う。	児童館・公民館	実施中
12. 外国語絵本・外国語図書の充実	外国語を日常の言語とし、日本語によるコミュニケーションが困難な子どもたちに、読書にふれられるような外国語絵本・外国語図書の充実を行う。	市立図書館	実施中
13. 日本語以外の言語の利用案内作成	すでに作成している英語版に加え、日本語以外の言語を母国語とする子どもたちの図書館利用案内を作成する。	市立図書館	平成 27 年度～

事業	内容	担当部署	実施年度
14. 地域資料の充実	子どもたちが地域への理解を深めるために、民俗資料室など関係する課・施設と連携を行い、国分寺市の歴史や文化財など地域を調べる図書館での子ども向けの地域資料の充実を図る。	市立図書館・ふるさと文化財課	実施中
	地域資料を活用し子ども向けのリスト「国分寺市を知るための子どもの本(小学生向け)」「(改定版)」を作成する。	市立図書館・ふるさと文化財課	平成 29 年度～
15. 情報交換会	・読み聞かせに適した本の選び方や本の読み方の講習会后に、保護者など参加者による情報交換会の機会を設ける。 ・市内の子どもの読書活動に関する個人・さまざまな団体の交流の場を設ける。その中で、市民と図書館の間での情報の共有化を行いながら、読書活動の意見交換を行う。	市立図書館	実施中
16. 地域における読書活動への支援	学校で朝読書などの時間に子どもに向けて読み聞かせを行う市民に、読み聞かせに適した本の選び方や本の読み方の講習の充実を図る。	市立図書館	実施中
	本・読書に関するテーマで地域の子どもたちや子どもとかかわる大人に、地域・家庭文庫・おはなしグループなどと共催で講演会を行う。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫、おはなしグループなどに対して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の場を提供できるようさらに支援を行う。	市立図書館	実施中
17. 家庭における読書啓発	秋の読書週間に「家庭読書の日」を設け、家族で一緒に読書を楽しめる取組みを行う。	市立図書館	平成 26 年度～



(3) 中学生に向けた取組み

中学生になると友人関係や、自分が興味を寄せる事柄が多種多様に広がってきます。また、自己を確立し将来の姿を模索し始め、より具体的な情報を得ようとして、「読書」が解決の選択肢の一つとなるように、YA（ヤングアダルト）コーナーを充実させ、中学生が興味を抱くような読書環境を整えることが必要です。

自分の興味・関心を寄せる主題に対しては、多方面に掘り下げる一方、読書に対する要求の度合いが個人により異なっていきます。しかし、本との出会いはど

の子どもでも平等にすぐに手に取れるように整えられている必要があります。市立図書館では、個々の生徒の読書力・興味・関心に応じ、柔軟に対応できるよう図書館がホームページで本の紹介をしたり、中学生と共同でおすすめ本のリスト作りをするなどさまざまな情報発信を行っていきます。また、ブックトークなどの機会を設け、出前事業やブックリストの発行を行っていきます。

学校図書館が昼休みや放課後などに開館していることによって、中学1年生では図書館に来る生徒が全体の半数おり、そのうち1ヵ月間に1～5回図書館に立ち寄る生徒が全体の6割（「計画資料編②」参照）と、よく利用されています。2，3年生になると利用が減少する傾向があり、今後も学校図書館は、中学生の要求に応えられる読書や、生徒の調べ学習のための読書を充実するよう努めます。学校図書館・市立図書館はYA（ヤングアダルト）世代の読書環境の充実を図るために、より一層の支援を行っていきます。

《中学生を対象とした継続事業》

○中学校

- ・各学校で生徒が読書に親しめるように朝読書の時間や読書週間などを設け、本に親しむ機会を充実し、啓発を行います。
- ・各校で活発な図書委員会の活動を展開します。
- ・生徒による図書委員会活動を積極的に指導し、全校へ向けて読書啓発のPR活動、ポスター作成によるおすすめ本の紹介などの情報発信を継続していきます。
- ・市立図書館の行う「出前事業」や市民ボランティアの「おはなしの出前」を受け入れ、地域との連携をはかります。
- ・市立図書館の団体貸出サービスを利用し、より多くの本を生徒に提供していきます。
- ・中学生が小学校・保育園・幼稚園などとの交流を行うなかで、本の朗読や絵本の読み聞かせなどを行います。
- ・インターネットを利用した情報収集の仕方を指導し、学習に役立つ情報の収集が行えるようにします。

◇中学校図書館

- ・子どもの読書意欲を向上させ読書習慣を身につけられるように、多種多様な資料の準備を行い、教員・図書指導担当が子どもに適切にアドバイスできるようにします。そのために、各校の情報交換の充実や研修を受ける機会を設けます。
- ・各校が工夫し読書週間などに図書の紹介や新着図書のPRなどを行います。
- ・学校ボランティアを活用し、図書の整理などの学校図書館の業務について市民との協働を行います。
- ・調べ学習のために事典などの参考図書の使い方を指導します。
- ・各学年で授業に必要なテーマの年間計画を市立図書館に周知し、有効に資料活用を行えるようにします。

○市立図書館

- ・YA（ヤングアダルト）コーナーを充実させていきます。
- ・職業教育の援助として中学生の職場体験を受け入れます。
- ・学校図書館の図書指導担当と連携し教員の希望するテーマで資料を集め団体貸出を行い、授業の援助をします。

- ・公民館と連携し、読書を啓発する取組みを支援します。

○児童館

- ・図書コーナーを充実させ読書スペースを整備します。
- ・中高生タイムをより充実させます。

《中学生を対象とした新規・拡大事業》

～心の友となる本との出会いのために～

事業	内容	担当部署	実施年度
1. 学校図書館の充実	学校図書館が「読書センター」や「学習・情報センター」の機能に加え、いつでも生徒が本にふれ学習の効果につながるができるように充実した蔵書と図書指導担当が必要である。また各校の教員、図書指導担当の情報交換会の充実・研修の継続、指導方法の研修などの拡充を図り支援を行う。また生徒向けの利用の案内を充実し、教員にも学校図書館の利用を促す。	学校指導課・学校・学校図書館	実施中
2. 調べ学習の資料の充実	学校図書館が「学習・情報センター」の役割を果たすためには、調べ学習のための図書の充実が必要である。学校間での図書の貸借や、市立図書館の団体貸出を利用するなど、生徒の学習内容を充実させる。 資料を活用した調べ学習の方法を学校図書館の図書指導担当や市立図書館の職員が生徒に指導する。	学校・学校図書館・市立図書館	実施中
3. 図書の運搬方法の検討	調べ学習などの資料を学校で利用しやすくするために、学校と学校間、市立図書館と学校間の本の運搬について、「学校と市立図書館等連絡協議会」などを活用し学校、学校指導課、市立図書館と検討を進める。	学校指導課・学校・市立図書館	平成 25 年度～
4. 中学校への訪問	中学校を訪問し、市立図書館の出前事業のPR、図書館利用のしかたや、中学生に向けてのブックトークなどについて紹介し、利用を促す。	市立図書館	実施中
5. 中学生参加によるブックリストなどの発行	中学生が多くの本と出会えるように中学生と共同で図書のリスト(新刊書やテーマ別リスト)や市立図書館のPRチラシなどの発行を検討する。	市立図書館	平成 25 年度～
6. 中学生向け団体貸出用セットの利用促進	中学生向け団体貸出用セットの利用の活発化を図る。	市立図書館	実施中

事業	内容	担当部署	実施年度
7. 障害のある子どもたちへの図書資料などの充実	声の図書・点字図書の他, DAISY 図書やさわる絵本・布の絵本などを充実させる。声の図書などの郵送サービス・対面朗読などを行う。学校図書館は市立図書館と協力し, 資料の充実などを図り, 特別な支援を必要とする子どもたちに対し, 発達の特性, 生活経験などを考慮した図書の選定や読書活動を促進する。	市立図書館 学校・学校図書館	実施中
8. ホームページでの中学生向けの本の紹介	中学生の読書活動を促すため図書館のホームページ上で本の紹介を行う。	市立図書館	実施中
9. 「中学生職場体験」の受け入れ	図書館業務の体験を通し, 図書館の理解を深め, 職業選択肢の一つとして認識してもらうために, 中学校の職業教育に協力し, 中学生を受け入れる。	市立図書館	実施中
10. 市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムの連携	すべての小・中学校図書館の蔵書のデータベースが有効に活用できるシステムを構築し, 基幹業務でのデータ処理の効率化を図る。また, 市立図書館と学校図書館間での資料貸借業務など, 双方が使用しやすい連携システムの向上を図る。	市立図書館・学校指導課・学校	平成 25 年度～
11. 学校と市立図書館等連絡協議会	学校と市立図書館が連携し, 子どもの読書環境を整えるため, 司書教諭・図書指導担当と市立図書館職員の連絡協議会を定期的に関き情報交換を行う。より密接な連携となるように, 地域ごとの市立図書館と学校との情報交換を行っていく。	市立図書館・学校指導課・学校	実施中
12. YAコーナーの充実・PR	各館のYAコーナーをさらに充実させ, 中学生に広く知ってもらうためのPRをしていく。	市立図書館	実施中
	また, 本を通して同世代の子どもが交流できる仕組みを検討する。	市立図書館	平成 25 年度～
13. 外国語絵本・外国語図書の充実	日本語以外の言語を母国語とする子どもたちや, 帰国子女が読書にふれられるような外国語絵本・外国語図書の充実を行う。外国語を日常の言語とし, 日本語によるコミュニケーションが困難な子どもたちに, 読書にふれられるような外国語絵本・外国語図書の充実を行う。	市立図書館	実施中

事業	内容	担当部署	実施年度
14. 日本語以外の言語の利用案内作成	日本語以外の言語を母国語とする子どもたちの図書館利用案内を作成する。	市立図書館	平成 27 年度～
15. 地域資料の充実	子どもたちが地域への理解を深めるために、民俗資料室など関係する課・施設と連携を行い、国分寺市の歴史や文化財など地域を調べる図書館での子ども向けの地域資料の充実を図る。	市立図書館・ふるさと文化財課	実施中
	子ども向けの地域資料の充実を図るとともにリスト「国分寺市を知るための子どもの本(中学生以上向け)」「改訂版」を作成する。	市立図書館・ふるさと文化財課	平成 29 年度～
16. 地域における読書活動への支援	本・読書に関するテーマで地域の子どもたちや子どもとかかわる大人に、地域・家庭文庫・おはなしグループなどと共催で講演会を行う。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫・おはなしグループなどに対して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の場を提供できるようさらに支援を行う。	市立図書館	実施中
17. 家庭における読書啓発	秋の読書週間に「家庭読書の日」を設け、家族で一緒に読書を楽しむ取組みを行う。	市立図書館	平成 26 年度～



(4) 高校生等に向けた取組み（おおむね 16 歳から 18 歳まで）

義務教育後のこの年代は、学生や社会人として行動範囲が広がるとともに知識も豊富になり、読書についても個人差がでてきます。もっとも多感なこの時期の子どもたちが、よりよく生きるための糧となる本と出会えるように、ニーズの把握に努めることが重要です。学校図書館は生徒たちの生活の場であり、大切な役割を果たします。

また地域では、市立図書館や子どもに関連する施設でのボランティア活動の中で、異年齢の子どもたちへ読み聞かせなどを行い、読書の大切さや楽しさを感じ、改めて自身の読書意欲を高めるきっかけとなります。この年代の子どもたちに本を手にする場所の一つとして市立図書館を認知してもらうことが必要です。そのために Y A 世代に向けて図書館を P R し、居場所づくりを含めた読書環境を整えることが大切です。

《高校生等を対象とした継続事業》

○高等学校図書館

- ・市内にある都立国分寺高等学校では読書活動を推進しています。
- ・専任の学校司書を配置し、新着案内やパスファインダー（注10）を発行します。
- ・図書委員会活動を指導して、生徒の読書意欲を引き出します。
- ・学校のホームページで学校図書館からの情報発信をしています。
- ・読書活動に力を入れており、1・2年生には年に10回の「読書課題」が出され、読書の機会を作っています。
- ・図書委員による新着案内やおすすめ本案内などを発行しています。

○市立図書館

- ・YA（ヤングアダルト）コーナーの充実を図りながら、この年代の興味に沿った一般書・児童書や雑誌の資料収集にも努めます。
- ・進路（進学・就職）の参考になる資料の充実を図ります。

○児童館

- ・図書コーナーを充実させ読書スペースを整備します。
- ・中高生タイムをより充実させます。

（注10）パスファインダー…パスファインダーとは特定の主題に関連する資料の探し方をまとめた1枚の印刷物（リーフレット）。

《高校生等を対象とした新規・拡大事業》

～大人への第一歩を踏み出すために～

事業	内容	担当部署	実施年度
1. 高校生等に向けたテーマ別ブックリストの発行の継続	高校生等に役立つテーマを選びブックリストを継続して発行する。	市立図書館	実施中
2. 高校生等による読書情報発信の支援	高校生等と共同でYAコーナーでの本の紹介や、図書館のホームページを利用した情報発信を行う。	市立図書館	平成25年度～
3. 障害のある子どもたちへの図書資料などの充実	声の図書・点字図書の他、DAISY図書やさわる絵本・布の絵本などを充実させる。声の図書などの郵送サービス・対面朗読などを行う。学校図書館は市立図書館と協力し、資料の充実などを図り、特別な支援を必要とする子どもたちに対し、発達特性、生活経験などを考慮した図書の選定や読書活動を促進する。	市立図書館	実施中
4. ボランティアの受け入れ	市立図書館などでボランティアを受け入れる。	市立図書館	実施中

事業	内容	担当部署	実施年度
5. 外国語絵本・外国語図書の充実	日本語以外の言語を母国語とする子どもたちや、帰国子女が読書にふれられるような外国語絵本・外国語図書の充実を行う。	市立図書館	実施中
6. 日本語以外の言語の利用案内作成	日本語以外の言語を母国語とする子どもたちの図書館利用案内を作成する。	市立図書館	平成27年度～

3. 地域における読書活動の取組み

○市立図書館

- ・子ども向けの図書館利用案内を発行します。
- ・子ども読書の日にちなみ、保護者や大人向けに子どもの読書などに関する講演会を行います。また本の展示を行います。
- ・「国分寺市教育7 DAYS（セブンデイズ）」（秋の読書週間）に「家庭読書の日」を設け、家族で一緒に読書を楽しめる取組みを行います。
- ・各館で季節行事などテーマを決めて本の展示を行います。
- ・児童文学関係の講師による講座を行います。
- ・児童書関連の子ども映画会を行います。
- ・児童書のリサイクル本を市内の学校・保育園などの各施設、及び市民に提供していきます。
- ・子ども向けにホームページを活用して、さまざまな年代の子どもたちが図書館に親しみを感じ、図書館の活用を呼びかけるPRを行います。
- ・大人向けにホームページを活用して、子どもと本をつなぐ活動をする保護者、地域・家庭文庫、市民のおはなしグループなどに向けて必要な情報を発信します。
- ・この計画が円滑に推進できるよう図書館活動の充実を図るため、図書館職員の専門的研修を充実させます。
- ・子どもの読書活動に携わる地域・家庭文庫、市民のおはなしグループなどへの支援を行います。
- ・併設施設となっている公民館や児童館などと協力して子どもの読書活動について大人への啓発事業や地域の子どもの読書活動の充実を行います。
- ・市民の方にご協力いただき、図書館として利用に供することができる状態の児童書を、「国分寺市立図書館資料選定事務取扱い基準」に基づき、受け入れを行い活用します。

○地域・家庭文庫

- ・共催による講演会や団体貸出などを活用して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の場を提供できるように、活動を行います。

○おはなしグループ

- ・市立図書館、学校、児童館などでより多くの子どもたちが楽しいおはなし（素話）や本に出会うことができるような活動を行います。

第4章 計画の実現に向けて

1. 計画の期間

この計画の期間は、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間とします。なお状況に応じて見直しを行います。

2. 計画の着実な実施のために

この計画の推進は、家庭・学校・地域が一体となって取組みを行う必要があります。この計画を着実に実施するためには、図書館が中心となり、関連する課、関係施設が連携・協力関係を深めながら、担当課で確実に事業を進めていかなければなりません。それとともに、市民や地域・家庭文庫などの活動を行っている方々と協働して取組んでいかなければなりません。

また、できる限り施策の具体的な数値目標を設定し、その結果を公表することにより、市民と情報を共有し、市民とともに着実にこの計画を進めます。計画の進行管理については、市民参加の視点から市民公募委員を含む図書館運営協議会の協力を得ながら進めていきます。さらに、図書館利用者懇談会などにおいても計画の進行状況の報告や意見を伺うなどの機会を設けます。また、本計画に掲げられた施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めます。